



## 野鳥観察会を開催します



稲美町は県内有数の渡り鳥の越冬地です。特にカモ類が多彩で、ミコアイサをはじめヨシガモ、ハシビロガモなど多彩なカモ類が飛来します。

この観察会では、専門家のレクチャーを受けながら双眼鏡などを使って、ため池の水鳥を観察します。身近な鳥から、普段目にするのできない鳥まで、どんな鳥たちに出会えるかは当日までのお楽しみです。

野鳥に詳しい人も、そうでない人もお楽しみいただける観察会です。ぜひご参加ください。

**と き** 平成30年11月23日(金・祝)、12月8日(土)、平成31年1月12日(土)、2月9日(土)  
9:30~11:30

**集合場所** いきがい創造センター ワーキングルーム

**内 容** マイクロバスで、ため池を巡り、ガイドと一緒に野鳥観察をします。

**対 象** 野鳥に関心のある人なら、どなたでもご参加いただけます。

小学生以下の人は、保護者同伴でご参加ください。

**参加費** 無 料

**定 員** 20人(定員になり次第締め切ります)

**申込方法** 参加希望者は観察会開催日の3日前までに、電話またはFAXにて、必要事項(①イベント名「野鳥観察会」、②参加希望月日、③参加希望者全員の氏名、④性別、⑤年齢、⑥住所、⑦電話番号)を記載し、生活環境課環境係までお申し込みください。

**そ の 他** 動きやすい服装でお越しください。双眼鏡等をお持ちでない人には、当日貸し出します。

雨天時は、室内で野鳥観察講習を実施します。

**主 催** いなみ環境会議、生活環境課

**申込・問合せ先** 生活環境課 環境係 ☎492-9140



## ポールウォーク・ツーリズム参加者募集!

いつもとは違った風景で、ポールウォーキングを楽しみませんか?

映画のロケ地でもおなじみの神崎郡神河町の「砥峰高原」を歩いて、参加者同士で交流を深め、健康な体づくりの仲間を増やしましょう。

**と き** 11月17日(土) 9:00~15:30(受付9:00~9:15) ※雨天時は中止

**と ころ** 砥峰高原ウォーキングコース約4km(神崎郡神河町)

**集合場所** いなみ文化の森第2駐車場

※集合後、町マイクロバスで砥峰高原まで向かいます。

※参加者の駐車場は同駐車場を利用してください。

**主 催** 稲美町スポーツ推進委員会

**共 催** 稲美町教育委員会

**対 象 者** 住所及び経験の有無について不問

※未成年者のみが参加する場合は、保護者の同意が必要です。

**募集人数** 先着23人 ※定員になり次第、締め切ります。

**参加費** 400円(保険代として)

※保険手続の関係上、雨天等により中止になった場合、参加費の返金はいたしかねますのでご注意ください。

**応募方法** 参加申込書に必要事項を記入いただき、参加費を添えていなみ野体育センター窓口にてお申し込みください。なお、参加申込書はいなみ野体育センターにあります。

※必要事項:氏名・住所・年齢(11月17日現在)・電話番号

**応募期間** 10月29日(月)~11月14日(水)

**持 ち 物** 運動できる服装・運動靴・飲み物・タオル・昼食(お弁当など)・ナップサック(リュックサック)

**問 合 先** いなみ野体育センター ☎675-1114 稲美町国安1294-2(TEL 492-1479 FAX 492-0944)

**そ の 他** ・雨天等による開催の有無は、当日7時30分時点の現地の天気予報で判断するため、当日8時以降にいなみ野体育センターに電話するなど確認してください。

・ポールは用意します。



▲砥峰高原



## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

~年末調整・確定申告まで大切に保管を!~

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。平成30年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬から中旬に日本年金機構から送付されます。また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された人は、平成31年2月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された人の社会保険料控除の対象になりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

**【問合せ先】** ○ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004(ナビダイヤル)

03-6630-2525(050から始まる電話でかける場合)

**<受付期間>** 平成30年11月1日(木)~平成31年3月15日(金)

**<受付時間>** 月~金曜日 8:30~19:00 第2土曜日 9:00~17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、平成30年12月29日(土)から平成31年1月3日(木)まではご利用いただけません。

## 危険ブロック塀等撤去支援事業 補助金のお知らせ

地震が起こったときの道路等の通行の安全や迅速な避難経路の確保等を図るため、個人住宅の危険なブロック塀等の撤去に対して補助をします。

○**対象施設** 個人住宅(賃貸住宅を除く)

○**補助対象** 一般の通行の用に供する道に面するブロック塀等で、以下のもの  
・現行の建築基準法の規定に適合していないもの  
・老朽化等により危険なもの

○**対象経費** ブロック塀等の撤去に要する経費  
※ブロック塀等の撤去費用のみが補助対象です。撤去後の新設費用は対象外ですので、ご注意ください。

○**補助金額** 対象工事費の2/3(上限額20万円)

詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

**(問合せ先)** 都市計画課 都市計画係

☎492-9143 FAX:492-2345

## スマホ・タブレットで 確定申告

平成31年1月から、ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)の発行手続きを行えば、スマホ・タブレット等で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxで申告できます。

※最寄りの税務署では、ID・パスワードの発行手続きを随時受け付けています。

**【発行に必要な本人確認書類】**

《例》運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など

★次の日程で、ID・パスワードの発行コーナーを開設しますので、是非お立ち寄りください。

	平成30年開設期間	発行受付時間	開設場所
1回目	11月12日(月)~ 11月15日(木)	10:00 }	ニッケパークタウン 本館1階センター プラザ前
2回目	11月29日(木)~ 11月30日(金)	16:00	加古川市加古川町 寺家町173-1

**【問合せ先】** 加古川税務署 個人課税第1部門  
☎421-2953(直通)